

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和4年度 益田市男女共同参画審議会
開催日時	令和4年8月5日（金）午後1時30分から3時30分
開催場所	益田市総合福祉センター
出席者及び欠席者	○出席者 【審議会委員】片岡委員、谷川委員、吉松委員、嶋田委員、篠原委員、原委員、石橋委員、田中委員、竹林委員、澤江委員、小川委員、佐藤委員、福原委員 13名 【事務局】岡崎人権センター館長、人権センター加藤主幹、伏谷生活指導相談員 3名 ○欠席者 0名
議題	① 令和3年度事業実績及び進捗評価について ② 令和4年度事業計画について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1 開会	
事務局	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本日の審議会は関係課長が同席していないことを説明。ご意見等の回答については、後日、書面で行うことを説明し、委員の理解を得た。
2 会議の成立について	
事務局	委員13名中13名の出席。条例第22条第4項に基づき本会議が成立していることを報告。
3 福祉環境部長あいさつ	
4 委員委嘱（辞令交付）	
5 委員自己紹介	
事務局	会議録・審議会委員名簿等の公式ウェブサイト掲載の承諾
6 会長・副会長選出 会長：片岡委員 副会長：吉松委員	

6 議 事	① 第4次益田市男女共同参画計画 令和3年度事業実績について ② 第4次益田市男女共同参画計画 令和4年度事業計画について
事務局	資料令和3年度実績、資料令和4年度計画資料について説明。今回、執行部として関係課長が同席していないため、後日回答を要する意見、質問については、回答を要する内容と所管課を示しての発言を依頼。
① 第4次益田市男女共同参画計画 令和3年度事業実績について	
会 長	まず令和3年度事業実績から進めていきたい。実績については、基本施策8項目について、項目ごとにご意見をいただくこととする。
会 長	基本目標I 男女の人権の尊重 基本施策1「人権尊重の意識づくり」項目1～7について
委 員	「DV」については警察に協力を求めることが必要ではないか。
会 長	具体的取り組みの項目4や項目7に「DV」に関わることが出てくるが、事務局からのコメントをお願いします。
事務局	警察・消防・児相等とは、日常業務や行政機関等相談担当者ネットワーク会議を通して連携をとっており、市役所内でも、必要に応じて各課横の連携を行っている。
委 員	コロナ禍のためにいろいろなことが中止や延期されているが、人権問題は中止や延期はできないと考える。この3年間にそのような事例があったのか。
事務局	人権問題はコロナ等感染症とは関係なく対応すべきだと思う。とはいえ人が集まることは避けなければならない中で、各課手法を考えながら啓発や教育に取り組んでいる。今後も手法を考え取り組んでいきたい。
会 長	たくさんの人を集めての研修等は難しいかもしれないが、コロナ禍での経済的困窮等、相談事業としての重要性は増してきていると思われる。ますますの充実を望む。
委 員	P2「(2) 学校教育における男女共同参画の推進」について、研修を行った学校数が「9校/24校」と「17校/24校」となっており、「24校/24校」ではない。子どもたちに正しい知識を与えることを、ぜひ早急に全校で取り組んでほしい。
事務局	「9校/24校」、「17校/24校」については、「男女共同参画」に関しての研修の数であり、その他の同和問題や性的指向等については各学校で取り組まれていると思うが、確かにわかりにくい数字であるので、年少時からの教育の大切さとも合わせて所管課に伝えたい。
委 員	項目2(意識啓発の充実)について、「人権センターだよりで、性の多様性をテーマにしたDVDの紹介等を行った」とあるが、その紹介を行ったことによって貸し出しがあったのかどうか、貸し出しがあったのならどのくらいあったのか。
事務局	具体的な取り組みとしては、新たに性の多様性に関するDVDを購入した。貸し出しについては「人権センターだより」を公民館単位に掲示してもらい、公民館での活用もお願いしたところである。公民館に関する貸し出し状況は人権センターでは答えられないが、人権センターがテーマを設定して、学校単位でのDVD研修を行っている

	<p>る。その中で「性的マイノリティと人権」というテーマで「あなたがあなたらしく生きるために」というDVDを使った研修を10校が選択した実績がある。</p>
委員	<p>項目3（男女共同参画の視点に立った学校教育の充実）、項目4（教職員に対する男女共同参画の意識づくり）、項目5（学習機会の提供）について 令和3年度事業実績の中で、項目3は「男女共同参画の視点に立った学校教育が推進されている」、項目4は「男女共同参画に関する研修会を実施した」とあるが、具体的にどのような内容・視点で行われていたか、他の表に比べると具体的な説明が欠けている印象がある。男女共同参画の視点に立った学校教育として、何がどう推進されたのか、身につけさせたい資質・能力とは何なのか等、事業実績に具体的にはどのようなことをしたのか記載がない。項目5は「益田版カタリ場」が男女共同参画にどう関係するのかわかるように説明していただきたい。</p>
委員	<p>項目5（学習機会の提供） 「益田には魅力的な大人が多い」に関して「益田版カタリ場」には、女性がどのくらい参加していたのか、その女性はどのような立場の人だったのか等、知りたいと思う。</p>
会長	<p>（項目3、4、5）について、男女共同参画という視点から、もう少し詳しく情報を知りたいという意見だった。他にないか。（意見なし）</p>
会長	<p>基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現 基本施策2「女性に対するあらゆる暴力の根絶」について 項目8～12</p>
委員	<p>職場での相談窓口の設置は義務付けられているので当然あると思うが、そういうことの確認や相談の有無や相談件数等はどうなっているのか、またこの場合労働基準監督署が関係してくるが、関係機関への協力依頼等について一切記述がないので、もっと記載しておくべきではないか。</p>
会長	<p>「適切な相談の実施」ということで、項目10（相談体制の充実）、項目11（関係機関との連携強化）に関係してくると思う。各職場での相談の充実ということについて、もっと言及があってもよいのではないかということではないかと思うが、事務局としてはいかがか。</p>
事務局	<p>市民の方々に市がどのような対応をとるかということだと思うが、相談窓口については、お知らせ放送等によりお知らせし、人権センターに相談があれば窓口となつて、行政機関等相談担当者ネットワーク会議の機関と連携をとっている。</p>
会長	<p>ここでは「職場のハラスメント」ということだと思うが、各職場に設置が義務付けられている相談窓口充実の働きかけや、より深刻なケースに対する相談窓口の広報等をお願いする。</p>
事務局	<p>参考までに、個別の企業への取り組みはできていないが、項目8（意識啓発と予防の充実）に記載したように、県青少年家庭課が作成した「知っていますか？ DV 性暴力」というパンフレットを、人企連（石西地域人権を考える企業等連絡協議会：5</p>

	0社加盟)に配布し、ぜひ企業の中で取り組んでいただくよう情報提供を行った。
委員	「基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現」ということについて、ハラスメントというと女性が被害者だという表記がほとんどだが、モラルハラスメントなどでは家庭内で男性も心を病むという話も聞いているので、「男女共同参画」という視点から「少数でも男性も安心・安全な暮らしができていない」という実情を盛り込むことも大事ではないか。
事務局	「第4次 益田市男女共同参画計画」のP21に「DV(身体的暴力)の被害状況」の実態調査の結果を掲載しているが、それによると男性の被害も出てきている。本計画はこの実態調査を踏まえて策定し、令和3年度の事業実績も本計画に沿って取り組んでいるので、男性に対する視点が全く盛り込んでいないわけではないということをご理解いただきながら、委員のご意見をもとに、今後も取り組んでいきたい
会長	男性の相談窓口もあるのか。
事務局	もちろんあるが、相談によっては女性のみということもある。もしよろしければ、児童相談所から、この点について情報提供をお願いしたい。
委員	児童相談所では女性相談ということでやっているが、中には男性がDVの被害者になって、酷い時には病院に送ったケースもある。とはいえ、被害者としては圧倒的に女性が多い。加害者支援により加害者の治療等につなげるのが理想だが、そこまではできていないというのが実情である。
会長	その他にはあるか。(意見なし)
会長	基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現 基本施策3「生涯を通じた男女の健康支援」項目13～15
委員	健康支援について、市役所だけでできる内容ではないので、医師会等への協力要請が必要ではないか。
会長	所管課は健康増進課だと思うが、医師との連携や、市民に対してかかりつけ医を持つことの呼びかけについて等、所管課はどのように取り組んでいるのか、という意見である。また確認をしておいてもらいたい。
委員	項目13(性教育の実施) 『児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業の実施』は何年生で何時間とか、こういうことについてとか、計画があるのか等、具体的に回答願いたい。また、評価欄には「学習内容についての記録を残して学び残しがないようにする必要がある」とあるが、実際に記録がされていなかったのかどうか回答願いたい。必ず学習内容についての記録を残して学び残しがないようにしてほしい。
会長	学校教育の事業実績の記載に具体性がない傾向があってわかりにくいので、もしわかればよろしく願います。
委員	学校では、小学校1年生から6年生は年間4時間程度、小学校5年生から6年生は保健学習で計画的にやっており、人権・同和・性教育は隔年又は毎年参観日で公開する

	ことも多く、保護者の方にも周知して意識していただいている。記録の方も残して学び残しのないように心がけているが、何か例外があったのかもしれない。低学年は主に学級活動で取り組んでいる。
委員	項目14（健康の保持増進） 「健康相談の実施」の数字から、保健師が現場に出向いて相談を受けたら住民の安心につながるのだろうという感想を持った。
会長	コロナ禍の忙しい中、保健師が地域に出向いて相談を受けることは住民の安心につながることを（事務局から所管課等へ）伝えておいてほしい。
委員	健康に関わることで、益田市民の取り組みとして「健康益田市21推進協議会」がある。これは「病む前の支えあい」であって、「歯、心、運動、食」の4部門に分かれて10年間取り組んできた。その間に市民の間にも健康づくりに関する取り組みが広がってきており、地区を担当する保健師がどう動いてくれるか、住民サービスとして期待もしているが、その反面、与えられたものを自分たちで改善し実践していく、自助努力というものが必要であろうし、自分を大切にするという基本に立つ男女共同参画を考えていくべきだと思う。人権センターだけではなく、市役所の各課が一致協力して取り組み、市民に還元していくことが大切だと思う。
会長	その他にはあるか。（意見なし）
会長	基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現 基本施策4「安心して暮らせる環境づくり」項目16～21
委員	項目17（自立のための支援） ひとり親家庭の自立と就業の促進について、父子家庭への支援はないのか。
事務局	確認して、回答させていただきたい。
委員	項目19（外国人保護者に対する支援） 益田市の外国人通訳は、十分確保されているのか。市での外国語が通訳できる体制は、何語に対応しているか、何人通訳者がいるのか、今後増員できるのか。
会長	担当課に対する質問ということでよいか。
会長	併せて私からの質問だが、益田市には外国人保護者はどこの国の出身者が何人くらいおられるのか、もしよければ教えていただきたい。それに対して援助や対応がどうなっているのか確認できたらよいと思う。
委員	児童相談所では、児童相談や女性相談の中で日本語ができない外国人の方に対して、しまね国際センターと通訳の契約をしており、来所やオンラインで通訳をしてもらっている。
委員	項目17（自立のための支援） ひとり親家庭の自立と就業の促進について「父子家庭への支援はないのか」、「母子家庭高等職業訓練給付金」の対象となった職業訓練にはどのようなものがあるか教えてほしい。

会 長	これも確認をお願いしたい。
委 員	項目20（高齢者福祉サービスの充実） 「認知症ケアパス」や「キャラバンメイト」「認知症サポーター」等の言葉がわからないので、わかりやすい表記をしてほしい。また、内容について説明してほしい。
会 長	市民に対して、言葉の意味の説明を付け加えていただくようお願いする。その他にはあるか。（意見なし）
会 長	基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍 基本施策5「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」 項目22～26
委 員	一般企業に対してどのようなアプローチをしようと思っておられるのか、あるいはそこまで考えておられないのか、お聞かせ願いたい。
事務局	項目22（審議会等への女性の積極的登用）のことかと思う。市が中心となっている審議会等のことであり、積極的に一般企業に働きかける内容ではない。
委 員	項目23（女性の管理職等への登用促進） 女性の管理職等への登用率が依然として低い、特に部長級の登用率が低いことなど原因をどのように分析しているのか。原因がわかれば、それに対する支援が考えられるのではないかと思う。
事務局	確認のうえ回答させていただきたい。
会 長	その他にはあるか。（意見なし）
会 長	基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍 基本施策6「女性の活躍推進」項目27～31
会 長	まず項目27（職場における女性の活躍支援）に関して一般企業に対する働きかけについて事務局より説明を願う。
事務局	就業規則の変更をお願いすることはできないので、啓発を行っている。人権センターでは人企連（石西地域人権を考える企業等連絡協議会）での研修等を通じて一般企業に関わっている。
会 長	その他にはあるか。（意見なし）
会 長	基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備 基本施策7「男女共同参画の視点に立った各種制度の整備」項目32～36
委 員	項目35（介護に関する知識の普及と心理的支援） 認知症カフェに行ってみたら参加者は女性ばかりだった。介護に関わるのは女性が多いのかな、という印象を受ける。男性の参加をどうやって増やしていくか、男性の介護者が孤立しない取組みについての考えを知りたい。男性を介護に参加させる良い方法があればやっていただきたいと思います。
事務局	男性に対するアプローチということも含めて所管課に確認させていただきたい。
会 長	基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備 基本施策8「男女共同参画の視点に立った防災体制の確立」項目37～39

委員	意見なし
会長	<p>本日は担当課が来ておられないので、後日回答を求める内容を確認すると、項目3について(学校教育課)「男女共同参画の視点に立った学校教育として、何がどう推進されたのか、身につけさせたい資質・能力とは何なのか等、事業実績を具体的に内容を記載してほしい」、項目5について(協働のひとづくり推進課)「『益田版カタリ場』が男女共同参画にどう関係するのかわかるように説明していただきたい。また、評価欄の「益田には魅力的な大人が多い」に関して「益田版カタリ場」には、女性がどのくらい参加していたのか、その女性はどのような立場の人だったのか等、内容をもう少し詳しく記載してほしい。」、項目13について(学校教育課)「『児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業の実施』は何年生で何時間とか、こういうことについてとか、計画があるのか等、具体的に記載してほしい。また評価欄には『学習内容についての記録を残して学び残しがないようにする必要がある』とあるが、実際に記録がされていなかったのかどうか回答願いたい。必ず学習内容についての記録を残して学び残しがないようにしてほしい。」項目14について(健康増進課)「かかりつけ医をもつことの啓発や医師との連携について、日赤や医師会との協力は不可欠だと思いが記載がない。かかりつけ医をもつことの啓発や医師との連携について、事業の実施等、取り組みはどうなっているのか」。項目17について(子ども福祉課)「ひとり親家庭の自立と就業の促進について『父子家庭への支援はないのか』、『母子家庭高等職業訓練給付金』の対象となった職業訓練にはどういうものがあるか」、項目19について(子ども福祉課)「外国人保護者はどこの国の出身者が何人くらいいるのか。その方々に対する通訳は、十分確保されているのか、市での外国語が通訳できる体制は、何語に対応しているか、何人通訳者がいるのか、今後増員できるのか」、項目20について(高齢者福祉課)「『認知症ケアパス』や『キャラバンメイト』『認知症サポーター』等の言葉がわからないのでわかりやすい表記をしてほしい。また、内容について知りたい。」、項目23について(人事課)「女性の管理職等への登用率が依然として低い、特に部長級の登用率が低いことなど原因をどのように分析しているか。」項目35について(高齢者福祉課)「認知症カフェに行ってみたら参加者は女性ばかりだった。介護は女性の仕事という認識を改め、男性の参加をどうやって増やしていくか、男性の介護者が孤立しない取り組みについての考えを回答願いたい。」ということが回答を求める意見だったので、事務局においては所管課に確認のうえ回答をお願いします。</p>
② 第4次益田市男女共同参画計画 令和4年度事業計画について	
会長	<p>続いて、第4次益田市男女共同参画計画の令和4年度事業計画について意見・要望はあるか。</p>
委員	<p>総じてタイムスケジュールの記載がない。計画というのはいつ(いつごろ)までにやるところまで大体書いてある。関係するところが非常に多いので、大変難しいかとは</p>

	<p>思うが記載してほしいと思う。それから全体を通して申し上げる。「女性に対する暴力の根絶」ということについて、ハラスメントと暴力の境はわかりにくい。そもそもDVは暴力なのだから警察への協力依頼は必要である。またDVのみならず関係機関には市から積極的にアプローチをしていって、知恵や力を借りる部分を含めた計画を立てるほうがよいのではないか。その中には当然労働基準監督署も含まれる。市民目線から言うと市役所も警察も病院も、ほぼ等距離で、何かに困ったら全部市役所に行くわけではない。そうすると、いわゆる縦割り行政ではなく、いろんな機関と連携して、より迅速的で効果的な対応を図るための技術が不足しているのではないか。項目14（健康の保持増進）に「自治会と協力し」と書いてあるが、自分は自治会長を務めた間は一度もこのようなことはなかった。自治会には認識がないと思われるので、どのように協力するのか具体的に記載してほしいと思う。それから「男女」について書くほど「LGBT」のことが薄くなるので、少しは「LGBT」についても配慮しているという記載が必要ではないか。</p>
事務局	<p>タイムスケジュールについては5年間計画の3年目ということで基本的に年度内の計画だが、個々に記載できる場合には記載していく。ハラスメントの啓発ということについては、項目11（関係機関との連携強化）に個別の機関は記載していないが「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」について、子ども家庭支援課での記載がある。LGBTについては「益田市人権同和問題基本計画」という別の計画があり、「性の多様性」という項目で記載している。</p>
事務局	<p>関係機関との連携ということについては「第4次益田市男女共同参画計画」P116～117の「その他関係機関」と連携をとりながら計画を進めているが、改めての意見をいただき、単年度計画でも表わしていきたいと思う。また「性の多様性」ということについても「第4次益田市男女共同参画計画」P33の市民の意識調査結果で「益田市として、優先的に取り組むべき課題」の下から4本のグラフは「第4次益田市男女共同参画計画」策定にあたり新たに設けた質問項目であり、今回の市民の意識調査で「性の多様性に関する正しい理解と支援の充実」を優先的に取り組む課題としての回答は約3割あった。</p>
委員	<p>項目1（講演会や研修の開催）について、担当課は危機管理課になるのかもしれないが、「男女共同参画の視点での避難所運営」を企画・運営するにあたり「男女共同参画サポーター」とどのような連携をとるのか。またP5の13番（学校教育課）について「保健体育の授業」に限定すれば小学校1、2年生は対象外になり、積み上げが必要だと言いながらここに書いてないのはどういうことか。</p>
事務局	<p>項目1（講演会や研修の開催）について、本日も委員として出席されており、県から委嘱された男女共同参画サポーターと協働して、HUG（避難所運営ゲーム）というカードゲームを使い、男女共同参画の視点での研修会を10月に計画している。</p>
委員	<p>避難所はある日突然開設されるもので、誰がどんな任務をするのかということはその場にならないとわからないが、自分に降りかかったときに自分はその時どう動け</p>

	るかをイメージトレーニングするゲームなので、ぜひ参加してほしい。
委員	項目9（若年層への意識啓発）について、昨年はコロナ禍のため中止となったが、デートDV未然防止研修は「相手を思いやる」という具体的な研修なので、コロナ禍の中でどのように開催するかを考えてほしいと思う。
事務局	デートDVの研修について、昨年は新型コロナ感染拡大により急遽中止となり、残念だった。デートDVは人権を考えるうえで、いろいろな要素が取り込まれており、今年度は県の女性相談センターを講師に、小中学校の教員が同じ視点をもてるようにするという位置づけでの研修を12月に計画中である。またDVDを活用した学校単位での研修に関して、島根県青少年家庭課が作成したデートDVに関するDVDも選択肢に入れている。
委員	項目26（農林漁業団体への女性の参画拡大）「家族経営協定を促進する」について、女性が入ることによって、協定の中にどのようなことが盛り込まれたのか、実施した結果どうであったかがわかるように取り組んでほしい。これについても回答してほしい。
事務局	「家族経営協定」について、女性が入ることによって、協定の中にどのようなことが盛り込まれ、実施した結果どうであったかを報告できるようにしたい。
委員	さきほどの「認知症ケアパス」と同じなのだが、項目1の「HUG」について、分かる人が何人いるだろうか。きちんと日本語で「避難所運営ゲーム」と書いて、その頭文字であると説明したらどうか。わからない人に、どうしてわかってもらうかということを考えるべきだと思う。
委員	項目16（相談体制の充実）に「地域包括支援センター」が出てくる。調べたところ、この「地域包括支援センター」には「東部」と「中部」はあるが「西部」や「匹見」がないのはどうしてか。
委員	令和4年度計画が、そもそもの「【具体的取り組み】取り組み内容」に沿った内容になっているか、全体的に気になった。 項目25（地域における女性の参画拡大）の「【具体的取り組み】取り組み内容」中の「●公民館運営委員会への女性の参画拡大」について、令和4年度計画にも令和3年度実績にも全くその文言の記載がない。この点についてどうか。
委員	項目13番の（性教育の実施）に対する事業計画として「学習指導要領に基づき、教育課程の中で保健体育の授業として実施」とあるが、すべての児童、生徒へのアプローチが必要な中で「保健体育の授業」に限定すれば小学校1、2年生は対象外になる。令和3年度実績では、積み上げが必要だと言いつつここに書いてないのはどういうことか。小学校1、2年生も学び残しがないようにどういうところで指導するのか。また、中学校の生徒についての計画も教えてほしい。
事務局	これも学校教育課に確認のうえ回答する。
委員	「生活科」もある。中学校の先生の意見ではないか。

事務局	小中学校の児童・生徒に対して、どういうところで指導するか、ということを示せばよいか。
委員	はい。
会長	その他意見はないか（意見なし）。
会長	<p>本日は担当課が来ておられないので、後日回答を求める内容を確認すると、項目13について（学校教育課）「『学習指導要領に基づき、教育課程の中で保健体育の授業として実施』とあるが、すべての児童、生徒へのアプローチが必要な中で「保健体育の授業」に限定すれば小学校1、2年生は対象外になる。令和3年度実績では、積み上げが必要だと言いながらここに書いてないのはどうか。小学校1、2年生も学び残しがないようにどういうところで指導するのか。また、中学校の生徒についての計画も教えてほしい。」、項目25について（協働のひとづくり推進課）「【具体的取り組み】取り組み内容」中の「●公民館運営委員会への女性の参画拡大」について、令和4年度計画にも令和3年度実績にも全くその文言の記載がない。項目16について（高齢者福祉課）「地域包括支援センター」について調べたところ、この「地域包括支援センター」には「東部」と「中部」はあるが「西部」や「匹見」がないのはどうしてか。項目26について（農林水産課）「家族経営協定を促進する」について、女性が入ることによって、協定の中にどのようなことが盛り込まれたのか、実施した結果どうであったかがわかるように取り組んでほしい。という点について担当課からの回答をお願いしたい。また「項目25に関して協働のひとづくり推進課に質問したことと同様に、令和3年度実績及び令和4年度計画が、そもそもの第4次計画の「【具体的取り組み】取り組み内容」に沿った内容になっているかの全体的に気になる」点、「市民にわかりやすい言葉の使用や説明をしてほしい」という点について、事務局から所管課に伝えていただきたい。以上で審議を終了する。</p>
議事終了	
その他	第11回「いのち・愛・人権」展について(お知らせ)